

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201201	
事務事業名	環境審議会事務	
予算書の事業名	2.環境調査一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和47年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422019
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>環境保全全般に関して、調査・審議するための魚津市環境審議会の開催・運営する。環境保全対策推進検討委員会は庁内関係部署組織で、環境行政を総合的に推進・検討する。</p>								
<p>対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、審議会委員等</p>	対象指標	① 環境審議会委員数	人	10	10	10	10	10
		② 環境保全対策推進検討委員会	人	14	13	13	13	13
		③ 諮問(報告)等回数	回	1	1	1	1	1
<p>手段 &lt;平成21年度の主な活動内容&gt; 環境審議会 1回 環境保全対策推進検討委員会 1回 ワーク会議(委員会の作業部会) 1回 環境基本条例の制定に伴い、環境審議会の設置根拠を魚津市公害防止条例から魚津市環境基本条例とした。 *平成22年度の変更点 環境審議会 2回 環境保全対策推進検討委員会 2回 ワーク会議(委員会の作業部会) 2回</p>	活動指標	① 環境審議会開催回数	回	1	2	2	2	2
		② 環境保全対策推進検討委員会開催回数	回	2	2	2	2	2
		③ ワーク会議	回	1	2	2	2	2
<p>意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市環境審議会は、環境保全に関する事項を調査・審議し、その提言等を環境行政に反映させる。環境保全対策推進検討委員会は、関係各課の意見を聞き、条例制定や計画策定に反映させる。</p>	成果指標	① 答申(提言)等回数	回	1	1	1	1	1
		②	回					
		③						
<p>その結果 &lt;施策の目指すがた&gt; 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。豊かで清らかな水環境が確保されています。</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 環境審議会は、昭和47年度に魚津市公害防止条例制定時に公害対策審議会として設置されたが、平成8年度に名称が変更された。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		95	140	140	140	140
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		95	140	140	140	140
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 当初は、事業所からの公害に関する審議が中心であったが、法の規制強化と排出抑制等企業努力により、近年では、環境全般について審議している。今後は、地球温暖化防止対策など益々幅広く環境問題について審議していくことが必要とされてきている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		180	300	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		757	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		852	1,402	1,402	1,402	1,402
		(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 魚津市環境審議会委員より井戸水検査や新幹線開通後の環境調査の実施について要望があった。</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	各市の環境審議会等の有無、委員定数、委員数、委員要件						
	<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 環境保全に関する基本的事項を調査・審議し、また意見等を市の環境行政施策に反映させることにより、環境と調和したまちづくりに取り組むことができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市環境基本条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成21年度に審議会の設置根拠を環境基本条例とし、これまでの公害を中心とした問題から、地球温暖化対策など幅広く環境問題を審議し、その対策を実施していくこととしたことから、今後、環境全般について成果が向上していくと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 環境審議会委員等の報酬が主であり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 審議会開催のための資料作成等、必要最低限であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 目的は市民の生活環境の向上であり、特定受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民の生活環境の向上であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <table border="1"> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>				
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	環境基本条例に規定している環境基本計画の策定に向け、策定組織等の検討を行う。また、環境審議会に今後の計画について提示する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成25年度を目処に環境基本計画を策定し、市民、事業者、行政それぞれの役割分担の基に、環境全般の活動を推進する。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

環境審議会は環境の保全に関して、基本的事項を調査審議し、環境保全対策委員会は大規模な工場進出又は増設について、環境に与える影響を専門的見地から審議するものである。 また、環境保全対策推進検討委員会は庁内関係部組織で、環境行政を総合的に推進するためのものである。各機関とも、市民の健康を保持するとともに、生活環境の保全を図るため、環境行政への提言等を行うものであり、継続していく必要がある。 今後、幅広く環境保全を実施する必要があることから、平成21年度に環境基本条例を策定した。今後、条例に規定のある環境基本計画の策定し、事業を実施していくことが重要である。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	環境苦情相談・対応業務	
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和40年代
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422019
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
大気・水質・騒音・振動・悪臭などの公害、雑草などの衛生害虫、その他空き家などの苦情相談を受付した場合は、現況を調査し、必要に応じて関係機関と連携しながらその解決・処理に当たる。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 公害等苦情・相談件数	件	45	90	70	70	70
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容>	→	活動指標	① 公害等苦情処理件数	件	44	89	70	70	70
	公害等苦情・相談の受付及び現況調査と原因者への指導									
	*平成22年度の変更点 なし									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 相談にのった件数	%	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
	苦情の原因となった事象について調査し、原因の除去又は適法な状態になるよう処理する。									
	② 苦情解決率			%	97.00	98.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すすがた>	→	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
昭和40年代の各種環境関係法令が整備される以前から、市民の環境の保全のために行っていたと思われる。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	100	32	97	97	97
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	100	32	97	97	97
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	3	3	3	3	
昭和40年代に各種公害関係法令が整備され、企業の公害発生に対する規制強化が進んだ。その後環境に対する取組みや意識の向上などにより、企業が原因となる苦情は減少傾向にある。近年は、近隣騒音など都市生活型公害や野焼きによる煙、雑草の放置に対する苦情が増加している。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	1,260	1,200	1,200	1,200	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,103	5,298	5,046	5,046	5,046	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,203	5,330	5,143	5,143	5,143	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
市会議員から野焼きの規制について問合せがあった。				● 把握している  ○ 把握していない		他市も同様である。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 苦情相談を受けて調査、処理、解決に当たることは、公害などのない安全で快適な生活環境が保たれる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 環境に対する市民の意識が向上してきており、長期的には向上すると考えられるが、新たな苦情も増えてきておりとりわけ向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特別な予算は見えておらず、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 苦情があれば対応することが基本であり、人件費の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 ひいては市民全体の環境の保全のために行うものであり、受益者負担の適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体の環境の保全のために行うものであり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	解決が難しい案件についても、継続的に対応する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	解決が困難な案件に対しても、継続的に対応していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市民から寄せられる苦情に対しては、多種多様なものがあるが、特に公害等に対しての早急に対応することは環境保全上も重要である。しかし、核家族化の進展などにより地域の地縁的つながりが希薄化してきており、地域で解決すべき苦情等も多く、それらに対しては、地域で解決できるような仕組みや地域コミュニティの再生により対応していくことが今後求められる。	二次評価の要否 不要
--	---------------